

議案第3号

令和6年度 事業計画書(案)

2024年4月1日～2025年3月31日まで

■会員に関する事項

1. 情報提供
 - (1) 電子媒体による活動情報発信（ホームページ、SNS）
 - (2) ニュースレターの発行及び会員への配布並びに公共施設への設置
2. 会員交流
 - (1) 会員交流及びサービス
3. 運営や活動に関する諸々の記録徹底化

■運営に関する事項

1. 総会の開催（令和6年5月28日）
2. 理事会の開催
3. 組織基盤の整備
 - (1) 事務局体制の整備
 - ①会計・経理
 - ②規定の整備
 - (2) 広報活動
 - ①各イベント、事業毎の案内チラシ制作と配布
 - ②メディア等への出稿、取材依頼
 - ③インターネットでの情報発信
ホームページ更新・SNSでの記事投稿
 - ④イベント等への出展
 - (3) 研修やセミナーへの参加
 - (4) 職員及びボランティア
 - ①常勤理事1名、非常勤理事2名、職員1名、及び業務に応じて理事及び会員が事業に従事
 - ②経理・事務パート職員の雇用
 - ③臨時スタッフ・ボランティア（会員、大学生、高校生、団体、その他の個人）
 - ④地域おこし協力隊員1名が活動に協力

■活動に関する事項

<非営利活動に係る事業>

1. まちづくりに関する、情報発信・収集・企画・運営・案内人（ガイド）による
交流を促進させる事業

事業名	地域資源を活用した交流まちづくり事業		
	(1) 空き家・空き店舗対策事業		
趣旨 目的	飯坂町内に点在する空き家・空き店舗を活用した新規出店事業や交流拠点の整備を促進し、交流人口の拡大による地域の活性化をはかる。		
実施期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月		
場 所	飯坂町内		
内 容	地域おこし協力隊員との協働による飯坂町内の空き家・空き店舗活用と、移住者受入態勢整備に向けた整備ならびに運用		
収益元	事業収益		

2. 着地型観光のプログラム造成及び地域づくりを促進させる事業

事業名	体験アクティビティ振興促進事業		
趣旨 目的	飯坂町や周辺地域の地域資源を体験アクティビティとして加工・運用することにより、地域資源の保全をはかる		
実施期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月	活動予定	150 回
場 所	飯坂町内や周辺地域の自然、歴史・文化財、公共施設等		
内 容	① 摺上川ダム（茂庭っ湖）でのカヤックツアー ② 飯坂町内の史跡等をガイドするまち歩きプログラム ③ 飯坂町内や周辺地域の文化財等施設内での上生菓子作り（練り切り） ④ 旧万世大路でのスノーシュー・トレッキング ⑤ 既存アクティビティのブラッシュアップや新規開発に向け、 関連期間・団体等との連絡調整、支援協力		
収益元	受益者参加料等、福島市観光コンテンツ創造新事業（スノーシュー）		

3. まちづくりに関する、講演会・講習会・調査・研究・提言事業

事業名	地域活動団体等への運営協力・提言	
趣旨	地域活動団体や各協議会等の運営協力に取り組む。また、まちづくりに関する提言を行い、地域住民の円滑な連携を促すことで地域の活性化をはかる。	
実施期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月	
場所	飯坂町内	
内容	①飯坂スタンプ会事務局受託 飯坂町内の商店や菓子店等で配布・利用可能なスタンプシートの集計管理	
	収益元	協同組合飯坂スタンプ会事務委託料
	②摺上川ダム水源地域体験学習等支援業務 摺上川ダムを活用した観光誘客策の提案実施	
	③茂庭っ湖まつり、摺上川ダム森づくり大作戦実施協力 カヤック体験会の実施 摺上川ダム下流域での植樹イベント実行委員として参画	
	収益元	国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所 委託料
	④花ももの里駐在業務委託（この事業は終了しました） 花ももの里管理と案内、協力金徴収業務	
	収益元	飯坂温泉観光協会 委託料
	⑤ぷらっとふおーむ飯坂管理運営協力と運営協力 旧加藤別荘（ラヂウム玉子製造）母屋を改修したレンタルスペースの管理	
収益元	ぷらっとふおーむ飯坂 委託料	
その他	⑥湯のまち飯坂・茂庭っ湖マラソン【事業中止・実行委員会解散の提案】	
	地域住民の円滑な連携を促すことで地域の活性化をはかる ①飯坂町内の地域団体等との連携強化 ②地域団体会議等での意見表明、イベントの実施協力	
	収益元	

4. 地域の歴史、伝統、文化、芸能、芸術、スポーツ等、及び地域の名物の保存、育成を図り地域活性化のためのイベント、お祭りの企画運営事業

事業名	(仮称) 十綱橋ウォーキング ※新規	
実施期間	令和 6 年 9 月 (予定)	
場所	飯坂町内	
内容	福島交通飯坂線100周年を記念したウォーキング・イベントの実施	
収益元	受益者参加料等	

5. 地域の特産品の普及拡大を図る為に、地域の生産者と事業連携を図り、地域の特産品を開発・宣伝し地域の活性化を図る事業

事業名	地域交流拠点の再整備と活用促進事業
趣旨目的	oncaféの再整備や新たな取り組みを通して、交流創出を促進し、地域活性化をはかる。
実施期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月
場 所	oncafé飯坂本店、oncafé茂庭店
内 容	①ドッグカフェ整備・運用 ②地域産品を活用した新商品の開発 ③ チャレンジ移住プロジェクト（茂庭店）※新規
収益元	受益者負担

6. 定款第3条の目的を満たすために必要な事業

事業名	福島市地域おこし協力隊員 1 名受入と育成
趣旨目的	福島市飯坂町の移住・定住促進に向け、地域おこし協力隊の受入れと育成
実施期間	令和 6 年 4 月 ~ 令和 7 年 3 月 ※令和7年3月現隊員卒隊 ※今年度新規隊員募集
場 所	各事業の活動エリア
内 容	①協力隊員の定住による移住・定住モデルとなる協力・支援 ② 飯坂町内の文化財等を活用した街のリノベーション ※新規
収益元	
事業名	インターン受入事業
趣旨目的	学生等若年人材との協働による地域の新たな魅力の発掘
実施期間	令和 6 年 8 月 ~ 令和 6 年 9 月
場 所	各事業の活動エリア
内 容	町内の歴史・文化遺産や土木遺産等を調査し、その利活用の具体的な提案を行う
収益元	

<その他の事業（収益事業）>

- (1) 着地型観光プログラム販売事業
- (2) 地元住民や観光客の交流を育むコミュニティ空間形成等の事業
oncafé事業（令和6年4月1日～令和7年3月31日）